

京都市告示第 124 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年5月27日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
高見 光司	空水治療院	北区大宮南田尻町58番地 第2池田ビル1F	平成21年 4月1日
平井 富三 郎	ひょうたん堂鍼灸 院接骨院	北区小山初音町47番地	平成21年 4月23日
中島 哲夫	中島接骨院	中京区西ノ京伯楽町11番 地の4	平成21年 4月13日
奥 剛嘉	奥鍼灸接骨院	中京区壬生森町64番地の 9	平成21年 4月14日
小林 由樹	CO. 鍼灸整骨院	中京区場之町599番地 キューブオイケビル4F	平成21年 4月1日
板東 洋平	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地 の9 ハヤシスタジオビル1F	平成21年 4月14日
藤田 英雄	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地 の9 ハヤシスタジオビル1F	平成21年 4月28日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
吉田 浩志	おおみや整骨院	下京区四条通大宮西入唐津屋町524番地の3 大宮TSビル2F	平成21年 4月3日
今泉 英之	株式会社マジック ハンド治療院	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成21年 4月22日
堀田 俊吾	すこやか接骨院	西京区上桂森上町20番地の1 プリアール京都1階	平成21年 4月15日
良原 敦広	ニコニコ鍼灸整骨院	伏見区桃山町山ノ下55番地の14	平成21年 4月1日
呉 文孝	MOMO吉祥寺鍼灸接骨院	伏見区桃山町山ノ下32番地	平成21年 5月1日
卯津羅 聖人	マッサージ リムズ	伏見区日野野色町70番地の15	平成21年 4月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)